

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 株式会社ジャムコ

【英訳名】 JAMCO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木善久

【本店の所在の場所】 東京都三鷹市大沢六丁目11番25号

【電話番号】 (0422) 31-6114

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長執行役員 大倉敏治

【最寄りの連絡場所】 東京都三鷹市大沢六丁目11番25号

【電話番号】 (0422) 31-6114

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長執行役員 大倉敏治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成27年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円 総額938,889,805円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日

第2号議案 取締役10名選任の件

鈴木 善久、大倉 敏治、大上 克裕、関川 安雄、青木 康成、木村 敏和、粕谷 寿久、大崎 直哉、荒川 清朗及び鈴木 伸一の10氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

磯上 範好、河村 寛治、木須 芳紹の3氏を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

山本 光祥 氏を補欠監査役に選任するものであります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	229,680	44	267	(注)1	(注)2 可決 (99.9%)
第2号議案 取締役10名選任の件					(注)2
鈴木 善久	228,676	1,047	267	(注)1	可決 (99.5%)
大倉 敏治	229,370	353	267		可決 (99.8%)
大上 克裕	229,370	353	267		可決 (99.8%)
関川 安雄	229,374	349	267		可決 (99.8%)
青木 康成	229,324	399	267		可決 (99.8%)
木村 敏和	229,374	349	267		可決 (99.8%)
粕谷 寿久	229,374	349	267		可決 (99.8%)
大崎 直哉	224,977	4,746	267		可決 (97.9%)
荒川 清朗	224,986	4,737	267		可決 (97.9%)
鈴木 伸一	229,586	137	267		可決 (99.9%)
第3号議案 監査役3名選任の件					(注)2
磯上 範好	228,193	1,530	267	(注)1	可決 (99.3%)
河村 寛治	217,208	12,515	267		可決 (94.5%)
木須 芳紹	229,687	36	267		可決 (99.9%)
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					(注)2
山本 光祥	219,167	10,556	267	(注)1	可決 (95.4%)
第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し 退職慰労金贈呈の件					(注)2
	201,617	28,052	322	(注)1	可決 (87.7%)

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の

議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。